

日本保育者養成教育学会 第5回研究大会のご案内【WEB開催】
〈第2号通信〉

大会テーマ：「ポスト・コロナ」時代の保育者養成教育をどう描くのか
～コロナ禍をきっかけに顕在化した保育者養成教育の在り方を見つめて

開催方法 : オンラインによるシンポジウム・個人研究発表を予定
(参集はしません)

主催校 : 大妻女子大学

【大会テーマについて】

「我々は後ずさりしながら未来に入っていく」。詩人ポール・ヴァレリーの言葉を引き、歴史学者 小田中直樹は、その著書『感染症はぼくらの社会をいかに変えてきたのか — 世界史のなかの病原体』（日経BP、2020）において、感染症と社会の相互作用、つまり、いかなる人間社会の特徴・変化がその感染爆発をもたらしたか、感染爆発は人間社会に対していかなるインパクトを与えたか、という二つの問題を概説的に語った。彼は言う。

感染症は社会的な病気であるかぎり、その流行は大なり小なり社会のあり方にインパクトを与えざるを得ない。

14世紀ヨーロッパにおけるペスト感染の爆発は、荘園制度を解体した。16世紀南北アメリカで始まる天然痘感染爆発は、先住民からヨーロッパやアフリカを出自とする人々への住民の交代をもたらした。19世紀ヨーロッパにおけるコレラ感染爆発は、スラム・クリアランスをもたらした。そして20世紀初のスペイン・インフルエンザは、めぐりめぐってナチスの台頭をもたらした。COVID-19もまた、かならず社会にインパクトを与え、どの程度かはわからないが社会を変えるのではなからうか……そう考えても不思議ではない。

それでは、この考え方が正しいとして、社会はいかなるかたちに代わるのだろうか。

彼は変わる方向への契機となる仮説として「分散」と「バーチャル」というキーワードを選んでいる。

COVID-19の病原体であるSARS-CoV-2には、空気感染にかなり近い飛沫核感染の可能性がある。このことを考えると、人びとが集住するというライフスタイルの普及つまり都市化という傾向には、ブレーキがかかるかもしれない。COVID-19は、飛沫核感染によっても広がるらしいという意味で、きわめて「都会的な」感染症だからだ。呼吸器系の感染症であるため、消化器系の感染症であるコレラと異なって、都市改造という公衆衛生的な対策もとりにくい。

それゆえ、感染を嫌う人々は、農村部に脱出し、小規模で人口密度が低い「まち」を建設するようになるかもしれない。

一方で彼は「感染症は社会を変えない、かもしれない」ともいう。

人間が日常的な行動や思考について無意識にもっている志向性を、社会学者ピエール・ブルデューは「ハビトゥス」と呼んだが、人間関係や服装はハビトゥスに大きく規定されている。

ここで必要なのは、ハビトゥスはそんなに簡単に変わらないということだ。たしかに感染爆発などの非常事態下であれば、ぼくらはハビトゥスを放棄あるいは修正し、事態に対応する。しかし、非常事態が終われば、ぼくらは、また元のハビトゥスにたちかえり、元のかたちの日常を過ごすようになる。そして、このプロセスは、ハビトゥスが無意識の領域に属するがゆえに、無意識のうちにおこなわれる。「日常」はあまりに身近すぎるため、なかなか新しくはならないし、なかなか新しいものを採用しようという気にもならない。「新しい日常」とは、言うは易く行うは難いたぐいのものではないのだろうか。

人びとの多くは結局、都市部に住むことを選択し続けるという結果になるのかもしれない。都市部には財や富があり、対面でしか得られない情報があり、人的ネットワークがある。このうち財や富は運搬可能だが、対面でしか得られない情報や人的ネットワークはそうではない。これらを重視する人びとは、マスクをしながら都市部で生活し、労働するライフスタイルを続けるだろう。

それでは一体どちらが選択されるのだろうか。

少々長い引用となったが、小田中を引いたのには理由がある。それは、養成教育の在り方、とりわけ「実習」を巡る在り方や、ひいては保育者養成（や育成）において「専門性」養成をどう捉えるのか、という在り方を巡り、私たちは今一つの転換点を迎えてしまっているのではないかと、という危機感があるからに他ならない。

例えば、文部科学省や厚生労働省はコロナ禍における実習を巡る対応について通知を発出した。ただ、その一方で私たち養成者（指定養成施設）の団体である全国保育士養成協議会は、養成課程における「実習」の重要性をこれまでも指摘し、研究を重ね・出版物（ミニマムスタンダード）まで発刊してきた。また私たち養成者（校）は、中教審や文科省の主導によるとはいえ、アクティブラーニングを授業方法として積極的に取り入れ、免許・資格の再課程認定に伴うコアカリキュラムにおける各「領域」の指導法においては「模擬保育」を位置づけることを、ほぼ何の議論もなく「是」として受け入れてきた。

それが今、「実習」を巡っては、時間数の読み替えや演習による代替え措置等、実際にこれまで求められてきた「実習」を実施しなくとも「実習」したこととして認められることが可能となっている。あるいは、萩生田文科相が9月6日付のTV番組において、新型コロナウイルスの影響でオンライン授業が続く大学に対し「後期もオンラインの学校には違和感を感じる」と、あらためて対面授業の実施を求める発言をしたように、小・中・高においては今や児童・生徒はオンラインではなく、実際の対面の中で授業が実施されている（ちなみに保育所については、そもそも自粛要請があった期間においてでさえ開所していた）。にもかかわらず、未だリモートに多くを依拠し続けている決して少なくはない指定養成施設。実習生の受け入れや指導は、本来の保育所（士）の業務であるにもかかわらず、感染者を出せば休園にならざるを得ないからという理由で（むしろ、それも当然のこととして理解できる話であると思うが）、実習生の受け入れを拒否する（拒否せざるを得ない）実習の現場…等々。

「専門性」の養成をどう考え、その「専門性」や「専門職性」が現況、社会においてどう認知されているのか。さらには今後、保育者の処遇等も含めどう位置づけられていく可能性があるのか。そのことが、改めてコロナ禍のもとで顕わになっていきていると思わざるを得ない。換言すれば「専門性」や「専門職性」養成において、「実習」やいわゆる「密」と指弾される「対面」による学びの経験が、養成プロセスにおいて実施されなくても資格取得においては構わない（「軽減」や「代替え」が可能であるという議論は、すなわち必要不可欠であるという議論ではない）ということ論理的に招来してしまうという点を、やはり私たちは重く受け止める必要があるだろう。

むしろ小田中が指摘したように、コロナが収束すれば「元」に戻るのかもしれない。しかし、仮に今年度が「特別」であったとしても、同様の状況下におかれた日本看護系大学協議会が8月25日付で「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により臨地実習に影響を受けた令和3年度新人看護職研修の支援に関する要望書」を厚生労働省に提出している。厳然たる事実と比較すれば、その「特別」、すなわち期間の軽減された「実習」、あるいは子どもがいない・保育現場でもない養成校における授業による代替、対面型授業をほぼ排したリモートによる「指導法」の授業等々で就職せざるを得なかった令和3年度に卒業した保育者に対し、それを補う研修が実施されて然るべきであり、予算措置を含めたそうした体制整備を行うべきであるということ、未だ態度表明し得ていない、という事実を保育者養成の当事者として受け止めると共に、予算編成には遅きに失しているという指摘を受けたとしても、なお早急に考え・対応する必要があると私は思っている。

今回のテーマを「『ポスト・コロナ』時代の保育者養成教育をどう描くのか～コロナ禍をきっかけに顕在化した保育者養成教育の在り方を見つめて」としたのは、こうした問題意識からによる。残念ながら、今回の大会についても会員諸氏が実際に参集し実施することは昨年度の大会に続き、断念せざるを得ない。しかし、そのような中でも、会員諸氏の発表の場を確保し、制約がある中でも活発な議論を期待したいと思っている。

どうぞ、みなさんのご参加をお待ちしております。

日本保育者養成教育学会 第5回研究大会
実行委員長 岡 健（大妻女子大学）

◇開催日 2021（令和3）年3月4日（木）【WEB開催】

◇プログラム

- 10:00～ 開会式
- 10:30～12:00 シンポジウム
- 13:00～15:00 研究発表（第1セッション）
- 15:15～17:15 研究発表（第2セッション）

☆シンポジウム 後日詳細

1 大会参加の申し込み・費用

1) 申し込み方法

- ・大会参加の予約申し込みは、学会ホームページ（以下「学会HP」という）
URL → <http://www.h-yousei-edu.jp/> から行ってください。
- ・大会参加の予約申し込み（参加費 会員 5,000円 非会員 5,500円）の締め切りは、
2021（令和3）年1月6日（水）となります。

2) 大会参加費の納入

- ・大会参加費の納入締め切りは、2021（令和3）年1月6日（水）です。

3) 費用

大会 参加費	会員	予約参加	5,000円
	非会員	予約参加	5,500円

2 研究発表について

1) 研究発表の資格

発表者（筆頭発表者および連名発表者）は、以下の条件を満たしていることが必要です。

- ① 2020年10月31日（土）現在、日本保育者養成教育学会の正会員であること。
- ② 2020年度会費を2020年10月31日（土）までに納入済みであること。
- ③ 発表者（筆頭・連名とも）は研究発表申し込みを2020年11月20日（金）までに学会HPから行うこと。
- ④ 筆頭発表者は発表要旨原稿を2021年1月6日（水）までに学会HPから登録すること。
（発表要旨原稿の様式は、学会HPをご確認ください）

* 研究発表申し込みについては、すべて学会HPからの手続きとなります。

* 研究発表申し込みの開始日は、2020（令和2）年11月4日（水）になります。

* 研究発表申し込みまたは発表要旨原稿の登録が上記期限を過ぎた場合は、受付はできませんのでご注意ください。

2) 研究発表の区分

研究発表申し込みの際に、必要な発表区分は次の通りです。

- A. 保育者の専門性など
- B. 保育内容と方法、授業研究など
- C. 保育実習・教育実習、実習指導など
- D. 授業研究など
- E. 地域子育て支援、保育をめぐる今日的課題など

3) 研究発表の形態と予定数

①口頭発表：60件程度まで【ライブ配信】

②ポスター発表：300件程度まで【パワーポイントデータ掲載】

* 口頭発表が、上記件数を超えた場合、ポスター発表に変更をお願いする場合があります。掲載方法、内容につきましては、現在検討中です。追ってご案内いたします。

4) 研究発表の制約

①研究発表は、大会での発表時において未発表であるものに限り、すでに印刷製本して公表された研究（単行本、学会誌、紀要〔大学、研究会、園等〕、雑誌等に発表されたもの）は、大会において発表することはできません。

②筆頭発表は、口頭発表・ポスター発表のいずれかで1人1回に限ります。ただし、連名発表者となる場合は、筆頭発表を含めて2発表まで認められます。

同一研究グループ内で発表者を分散させるなどして、複数の発表をする場合も、実質上同一研究グループによる研究である限り、2発表を超える発表はできません。

③同一のテーマについては、2発表まで認められます。タイトルの一部を変えても、実質上連続した発表である場合は、2発表を超える発表はできません。

5) 研究発表の成立条件

①ポスター発表は、「ポスターでの発表」「要旨集への要旨の掲載」の2条件を満たすことで正式発表と認められます。

②口頭発表は、「口頭での発表」「討論への参加」「要旨集への要旨の掲載」の3条件を満たすことで正式発表と認められます。また、発表者は分科会終了前に退席することはできません。

③研究発表の際、筆頭発表者および連名発表者は必ず分科会に出席しなければなりません。

④筆頭発表者がやむをえない理由で発表ができなくなった場合、事前に大会実行委員会の承認を得ることで、連名発表者（他の発表で筆頭発表者となっていない者）が筆頭発表者となることができます（筆頭発表者の交代）。座長への届け出での取り下げおよび交代は無効です。

* 以上に反することが確認された発表は、『発表取り消し』となる場合があります。

6) 口頭発表の方式について

①発表時間：1発表につき12分です。その後の質疑応答などの討論は3分とします。

②進行等：座長の進行のもと、発表順に従い、口頭発表を行います。【ライブ配信】

7) ポスター発表の方式について

- ① 発表形式：研究題目・発表者・所属が明記され研究の要旨・図・表・写真等からなるパワーポイント等のFデータで準備してください。【PDFデータ掲載】

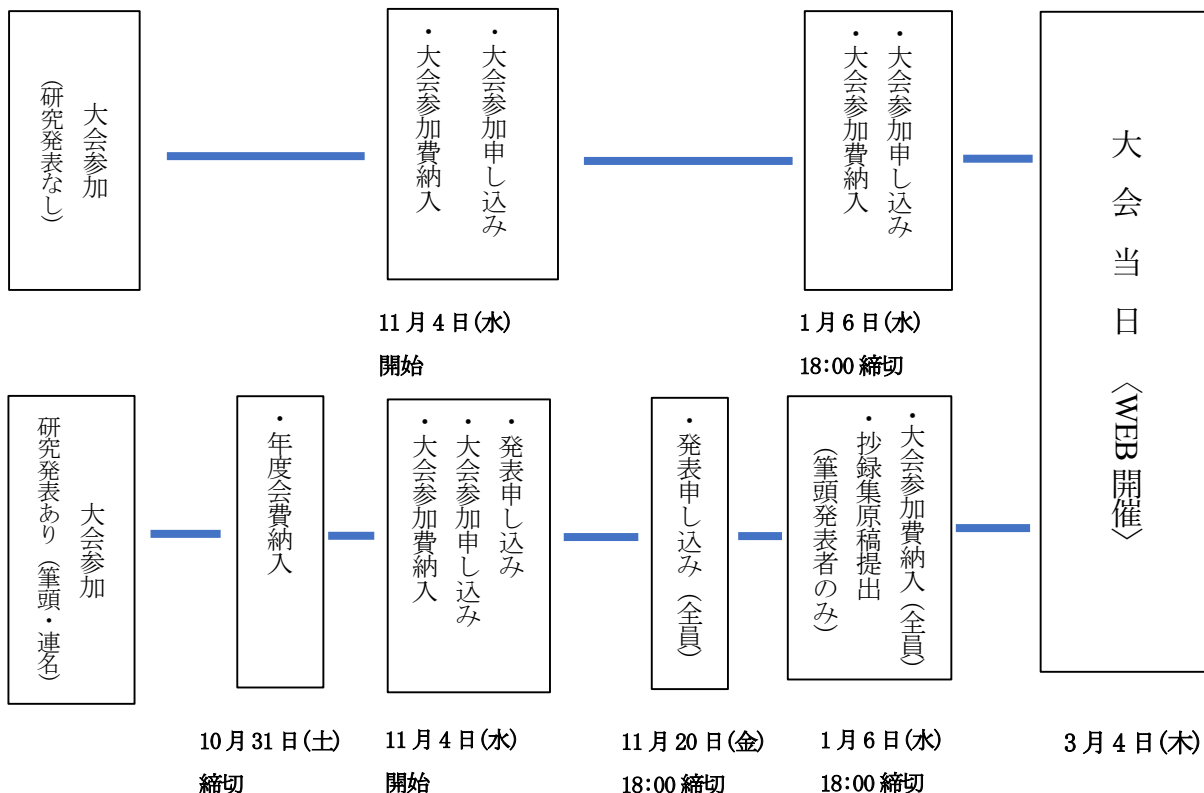
3 大会参加・研究発表申し込みに関する注意事項

1) 申し込み方法に関する注意事項

- ①大会参加は、学会 HP からお願いします。連名発表者も、各自必ず参加登録をお願いします。以下の注意事項をよくご覧の上、各種の申し込み手続きを完了してください。
- ②申し込み時には【申込完了メール】が自動配信されます。これにより、申し込まれた内容が受理されたこととなります。【申込完了メール】が配信されない場合は、申し込まれた内容が受理されていない状態ということですので、くれぐれもご注意ください。
- ③申し込みの際には、【申込完了メール】が受け取り可能なサーバーをご利用ください。お勤め先のサーバーや、メール送受信に使用するソフトの設定によっては、【申込完了メール】が受信されない場合がありますので、くれぐれもご注意ください。
- ④【申込完了メール】に記載された URL から再度ログインしていただき、〈参加者情報〉画面の〈申込内容〉ボタンをクリックして、申し込まれた内容をご確認ください。
- ⑤申し込み日を起点として【申込完了メール】が3日以内に届かない場合には、お手数ですが、申し込み日から10日以内に「第5回研究大会に関するお問い合わせ先」までご連絡をお願いします。それ以降のお問い合わせにつきましては、ご容赦ください。

2) その他

- ①大会参加・研究発表申し込みともに、開始は2020（令和2）年 11月4日（水）からになります。
- ②詳細につきましては、随時、学会 HP に掲載をしていきますので、今後の学会 HP からの情報発信にご注目ください。



大会参加・研究発表およびお支払い手続きに関するお問い合わせは、今大会の運営業務を委託している以下の〔名鉄観光サービス株式会社仙台支店〕の担当者に直接ご連絡ください。

日本保育者養成教育学会 第5回研究大会に関するお問い合わせ先

名鉄観光サービス株式会社 仙台支店（大会運営事務局）

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央4丁目10-3 仙台キャピタルタワー6階

TEL : 022-227-3611 FAX : 022-261-4623 E-mail : hoikusyayousei05@mwt.co.jp

営業時間 9:30～17:00（土・日・祝日休業）

担当：志賀・植松